

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 村上 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QGR1TD00070		5RMU1A10007 0001								
品 名 または 件名										
松山（7）ボイラー洗缶等整備										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
松山駐業				松山駐業						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
藤田事務官（317）				令和7年11月28日（金）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年4月16日（水）9時00分 会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、四国地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再正手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項：役務請負契約条項

イ 特約条項：談合の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

- (2) 仕様書及び入札資料等は、下記に示す期間、第358会計隊 契約班窓口において配布する。
令和7年4月2日(水)～ 令和7年4月15日(火)
(土・日曜、祝日を除く0900～1600)

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載してください。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

5 契約書

50万円以上は作成する。契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 落札に関する事項

(1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

7 代金の支払

代金の支払については履行終了後検査合格後、正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

8 その他

(1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和7年4月15日（火）16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。（FAX送付可）

(2) 郵便による入札については、令和7年4月15日（火）17時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（8）参照）をお願いします。

(3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(4) 電報・電話等による入札は認めません。

(5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。

(6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

(8) 入札に関する問い合わせ先

〒791-0245

愛媛県松山市南梅本町乙115 陸上自衛隊松山駐屯地

第358会計隊 担当：^{タダ}多田

TEL：089-975-0911（内線347）

FAX：089-975-0099（直通）

(9) 仕様に関する問い合わせ先

松山駐屯地業務隊 管理科 ^{フジタ} 藤田（内線317）



本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊

及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示

入札参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 殿

- 1 入札件名：松山（7）ボイラー洗缶等整備
- 2 入札日時：令和7年4月16日（水）9時00分
- 3 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号：_____

FAX番号：_____

担当者名等：_____

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持参	郵送

松山（７）ボイラー洗缶等整備

件 名	松山（７）ボイラー洗缶等整備					図 番	面 号	1 / 4
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	工事企画	管 財	担 当		
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊管理科営繕班								

仕 様 書

- 1 名 称： 松山（7）ボイラー洗缶等整備
2 場 所： 愛媛県松山市南梅本町乙115（陸上自衛隊松山駐屯地）
3 期 間： 契約締結日 ～ 令和7年11月28日
4 概 要：

(1) 前期作業内容

ア 安全弁整備及び機能試験

a	全量式 福井製作所	40A	1個
b	ベン SL-37	25A	2個
c	ベン SL-37D3	25A	2個
d	ベン SL-38	32A	1個
e	ベン SL-37DN	32A	1個
f	ベン SL-43	40A	1個

(2) 後期作業内容

ア No. 2ボイラー分解洗缶整備及び組立作業

（IHI 呉ボイラーKMH-06A型炉筒煙管式）

- a 本体内部清掃・マンホール取外し整備
- b 炉筒内部清掃
- c 筒煙内部清掃
- d 給水内管取外し整備
- e ボイラー後部第2燃焼室入口取外し整備
- f 検査用盲フランジ取外し整備
- g 水面計取外し分解整備
- h 給水ポンプ点検調整
- l 連続ブロー装置取り外し分解整備

イ 安全弁整備及び機能試験

a	全量式 福井製作所	40A	1個
b	ベン SL-37	32A	1個
c	ベン SL-38	32A	1個
d	ベン SL-37DN	32A	1個
e	ベン SL-37D3	32A	1個
f	ベン SL-43	40A	1個

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省監修）に基づき実施する。
- (2) 施工に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により施工する。
- (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。

- (4) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負業者により良心的に実施をすること。

(5) 現場管理・安全管理

ア 請負者は、修理の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。

イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、施工条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

- (6) 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後、使用することとする。

- (7) 作業時間は、午前8時30分から午後5時までとする。また時間外・土曜・日曜及び祝日等に作業を実施する場合は、監督官の許可を得ることとする。

- (8) 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。

6 提出書類

- (1) 工程表（契約後速やかに提出）
- (2) 日誌（その都度提出）
- (3) 打合せ簿（その都度提出）
- (4) 現場代理人届・資格通知届（契約後速やかに提出）
- (5) 下請負者設定通知書（設定後速やかに提出）
- (6) 役務着手届（着手前提出）
- (7) 役務完了届（完了後速やかに提出）
- (8) 安全弁等試験成績書（完了後速やかに） 2部
- (9) 写真（完了後速やかに提出） 2部

※ 写真については、各工程ごと及び監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）を撮影し、提出すること。

- (10) その他監督官が指示するもの。

7 検査

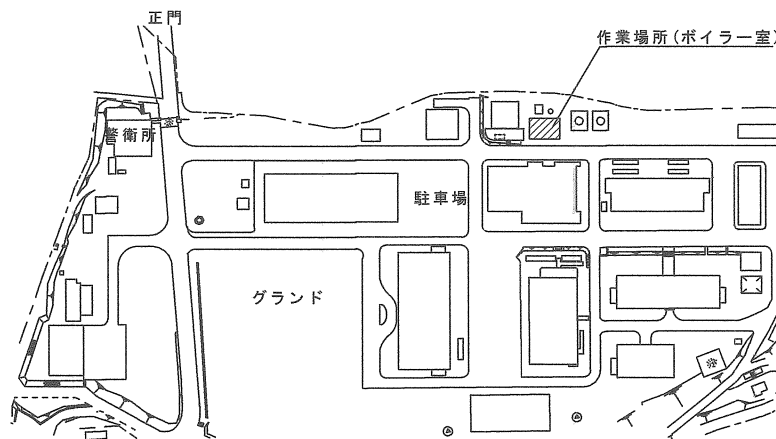
- (1) 本作業で使用する材料は、使用する前に材料検査簿に基づき監督官の検査を受け、合格品のみ使用すること。なお、使用材料はすべて新品とする。
- (2) 作業完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

8 特記事項

- (1) 洗缶実施責任者は、ボイラー整備士免許取得者で洗缶等の実務経験を有するものとし、整備実施に先立ち免許の写しを提出すること。
- (2) 本整備使用機器は、監督官の承認を得た後に使用すること。
- (3) 本整備は、下表に基づき実施すること。

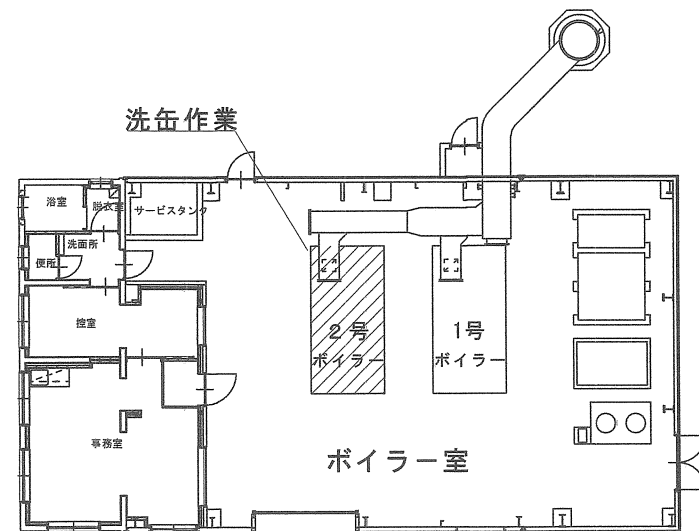
整備・清掃箇所	整備対象	使用器具等	備考
本体内部 炉筒外部 煙管外部	スケール除去 清 掃	電気ドリル等機械 (ワイヤー)	見隠部： 手ブラシ（ワイヤー）
炉筒内部	媒 除 去 清 掃	電気ドリル等機械 (ワイヤー)	細部： 手ブラシ（ワイヤー）
第2燃焼室		手ブラシ（ワイヤー）	細部： 手ブラシ（ワイヤー）
煙管内部 (炉内及び燃焼室内)		チューブクリーナー等機械	細部： 手ブラシ（ワイヤー）
その他	清 掃	作業に適した器具	

- (4) 安全弁整備・機能試験の日程については、監督官と調整すること。（ボイラー検査日程は前期：5月19日、後期：10月中旬）後期は安全弁及び洗缶作業を含むものとし、組立は検査後とする。
- (5) マクドネルは内部をワイヤーブラシ等の非切削型研磨を実施すること。
- (6) 本整備で分解した部分のガスケットやパッキン類は請負業者負担により新品に交換し、主弁についてはすり合わせを実施すること。
- (7) 請負業者は、ボイラー検査に立会うものとし、異常の無いことを確認すること。



駐屯地配置図

S = 1 : 2 0 0 0



ボイラー室平面図

S = 1 : 3 0 0

件 名	松山（7）ボイラー洗缶等整備		
縮 尺	図示	図面番号	4 / 4
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊管理科営繕班			

市場価格調査表

住所、会社名、代表者名

$$\mathbb{Y}$$

印

[illegible]

入 札 書

住所、会社名、代表者名

¥

- 印

上記の条件及び入札(見積)・契約心得承諾の上入札します。内訳は下記のとおり。

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。